

## 平成30年度 建設工事等の入札制度改正について

### 1. 総合評価落札方式におけるダンピング対策（低入札価格調査制度の導入）

総合評価落札方式において、最低制限価格制度に替えて低入札価格調査制度を導入します。

#### (1) 低入札調査基準価格

$$= \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55$$

(予定価格の90%～80%の範囲)

※ 算定式は最低制限価格と同じ。千円未満端数切捨て。

※ 入札前に公表（事前公表）します。

#### (2) 価格による失格基準

$$= \text{低入札調査基準価格} \times 0.97$$

※ 入札価格が失格基準を下回った場合、入札無効となります。

※ 入札前に公表（事前公表）します。

#### (3) 低入札調査

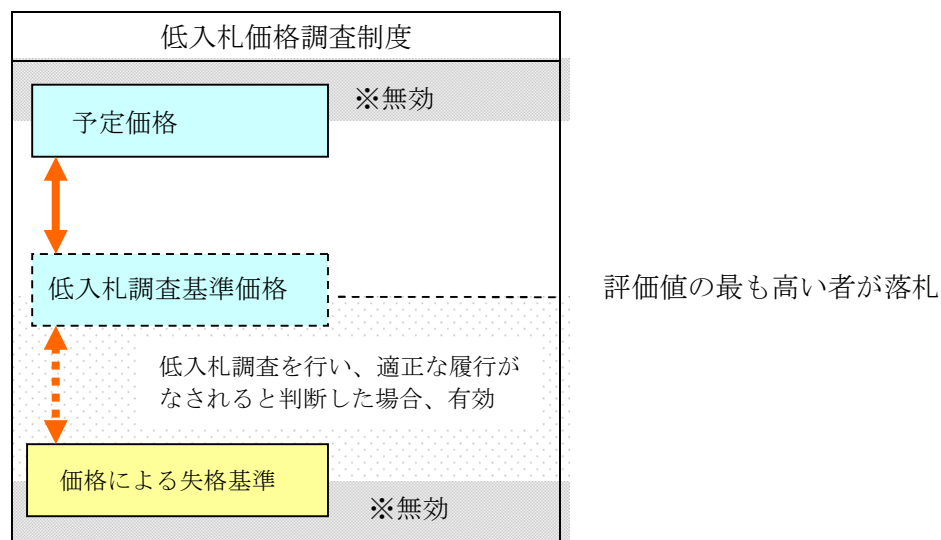
入札価格が低入札調査基準価格未満かつ失格基準以上であった場合、低入札調査の対象となります。調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、入札無効となります。

提出資料その他詳細については、【久留米市等建設工事低入札価格調査試行要領】  
〈市トップページ〉産業・ビジネス・雇用〉入札契約情報〉入札契約関係規程（工事・業務委託）〉契約関係規程（工事・業務委託）〉をご参照ください。

#### (4) 低入札で契約を行う場合の条件

低入札調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めて、契約を行う場合、以下の条件で契約を行うこととなります。

- ① 契約保証金・違約金を請負金額の3割以上（通常1割以上）
- ② 専任の配置技術者を1名増員する
- ③ 前払金の上限を2割（通常4割）



## 2. 技術者及び現場代理人の兼務特例措置の拡大

現在、土木一式工事にのみ認めている技術者及び現場代理人の兼務特例措置を拡大します。

### 【制度概要】

工事現場の相互間隔が約 10km 以内で、少なくともどちらかが予定価格 1 千万円未満の工事の場合、2 件まで兼務を認める。

【現行】		【平成 30 年度から】
業種	⇒	業種
土木一式工事		土木一式工事
		舗装工事
		建築一式工事
		電気工事
		管工事

## 3. 指名競争入札における 1 者応札の取り扱い

指名競争入札において、再入札時に 1 者応札となった場合の取り扱いを変更します。

【現行】			【平成 30 年度から】	
入札回数	効力	⇒	入札回数	効力
当初入札	不調		当初入札	不調
指名替えによる再入札	不調		指名替えによる再入札	有効

## 4. 工事成績条件付一般競争入札の試行拡大（試行）

平成 29 年度から始めた工事成績条件付一般競争入札※の対象範囲を拡大します。

### 【制度概要】

- ・ 1 千万円以上 5 千万円未満の条件付一般競争入札を対象とする
- ・ 当該業種の直近 5 ヶ年の工事成績評定点が平均以上のみ入札参加可能
- ・ 当該案件は、手持ち 2 本制限及び同日落札本数制限の対象外とする

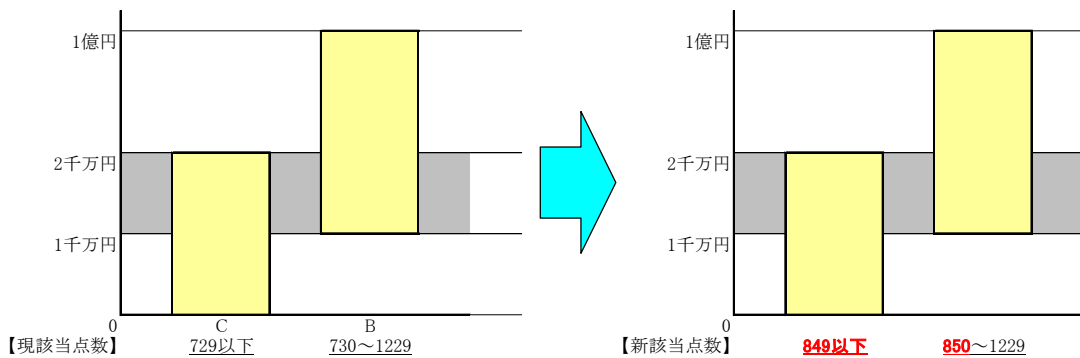
【現行】				【平成 30 年度から】		
業種	ランク	工事成績 平均点	⇒	業種	ランク	工事成績 平均点
土木一式	C・D	77 点		土木一式	C・D	77 点
建築一式	C・D	78 点		建築一式	B・C・D	78 点
				電気	B・C	79 点
				管	B・C	78 点

※ 工事成績平均点は、当該年度の前年の 12 月末までの 5 年間に完成した工事から算出

## 5. 電気及び管工事の入札参加条件（試行）

電気及び管工事の入札参加条件を次のとおりとします。

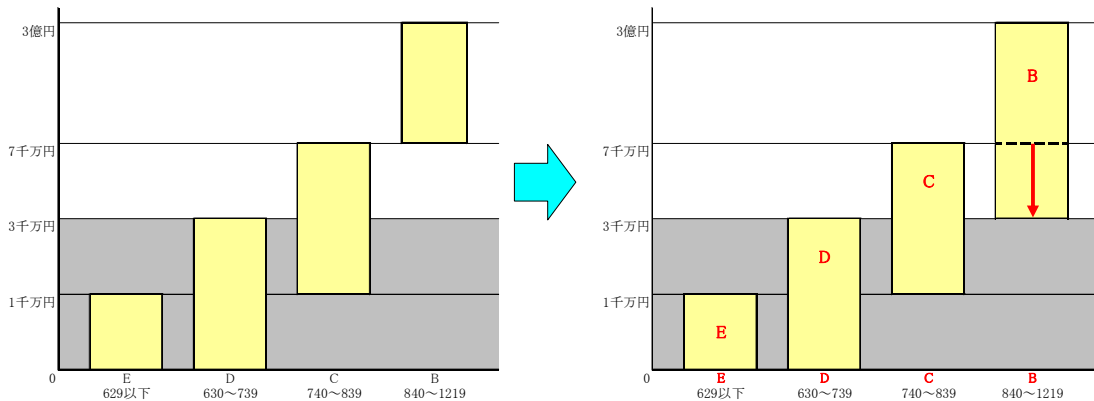
【現行】		【平成 30 年度から】
予定価格	参加条件	参加条件
2 千万円以上 1 億円未満	B ランク (730~1299 点)	<b>850 点以上の B ランク (850~1299 点)</b>
1 千万円以上 2 千万円未満	BC ランク	同左
1 千万円未満	C ランクを指名 (~729 点)	<b>C ランク+849 点以下の B ランクを指名 (~849 点)</b>



## 6. 建築一式工事の入札参加条件（試行）

建築一式工事の入札参加条件を次のとおりとします。

【現行】		【平成 30 年度から】
予定価格	参加条件	参加条件
7 千万円以上 3 億円未満	B ランク	B ランク
3 千万円以上 7 千万円未満	C ランク	<b>B ランク及び C ランク</b>
1 千万円以上 3 千万円未満	C・D ランク	C・D ランク



## 入札金額積算内訳書の取扱い変更（5月1日～）

### （1）「金抜き設計書」の Excel での配布

- 土木系業種（土木一式、舗装、造園、水道施設など）について、これまで PDF ファイルで配布していた「金抜き設計書」を、5月1日以降の公告又は指名通知分から Excel で配布します。今後は、この Excel を利用して入札金額積算内訳書を作成していただくこともできます。（従来どおりの入札金額積算内訳書の様式で提出していただくこともできます。）
- この場合、欄外に捺印等により業者名が分かるようにして下さい。【下図1参照】

### （2）入札金額積算内訳書の内容及び入札無効要件の変更

- 建築系業種（建築一式、電気、管、塗装、防水など）については、これまでどおり入札金額積算内訳書を作成していただく必要がありますが、「入札年月日」「入札金額」は記載不要とし、工事名、入札者商号等の記載がない場合でも、提出業者が特定できる場合には有効とします。【下図2参照】

【図1】金抜き設計書を利用して入札金額積算内訳書を作成

●●●工事

(株)★★建設

本 工 事 費 内 訳 書						
費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	
本工事						
土工	1	式		●●●	明 1 号	
舗装工	1	式		●●●	明 2 号	
安全施設工	1	式		●●●	明 3 号	
付帯工	1	式		●●●	明 4 号	
撤去工	1	式		●●●	明 5 号	
直接工事費計				●●●		
共通仮設費計				●●●		
共通仮設費(積上げ)	1	式		●●●		
運搬費	1	式		●●●		
仮設材運搬費	1	式		●●●		
共通仮設費(率化)	1	式		●●●	明 6 号	
	1	式		●●●		

工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計	1	式			

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

--	--

【図2】入札金額積算内訳書の様式の変更

【変更前】

入札金額積算内訳書

1 入札年月日 平成●年▲月■日

2 工事名 ●●●工事

3 入札者商号又は名称 株式会社▲▲建設

4 入札金額 ★★●円

5 入札金額の内訳

工種・種別	単位	数量	金額	適用

「入札年月日」と「入札金額」は不要

【変更後】

様式第12号

入札金額積算内訳書

1 工事名 ●●●工事

2 入札者商号又は名称 株式会社▲▲建設

3 入札金額の内訳

工種・種別	単位	数量	金額	摘要

総合評価方式における郵送資料の提出〆切変更について【平成30年度より】

低入札価格調査制度の導入に伴い、総合評価方式における郵送資料の提出〆切日時を次のとおり変更します。

※（注）電子入札の締め切り日時の誤記を4月16日に訂正しました。

【区分】	【現行】	【平成30年度から】
郵送資料の提出〆切	開札日が属する週の月曜日 24時00分	開札日が属する週の月曜日 <b>8時30分</b>
電子入札の応札〆切	開札日が属する週の月曜日 20時00分	変更なし